

平成30年度 第3回さいたま市地域公共交通協議会 議事録

□日時：平成31年3月8日（金）14時00分

□場所：埼玉会館 7階 7B会議室

□配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿・座席表
- ・ 資料1 地域公共交通網形成計画の基本方針等について
- ・ 資料2 施策・事業の検討について
- ・ 資料3 第2回バス専門部会開催結果について
- ・ 資料4 今後のすすめ方について
- ・ 参考資料1 平成30年度 第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録
- ・ 参考資料2 第2回協議会における意見と対応（案）について

1. 開会

【事務局】

- ・ 定刻となりました。平成30年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を開始します。
- ・ 議事の前に、今回からご出席いただきます委員をご紹介します。大野明男委員です。どうぞよろしくお願いいたします。
- ・ 進行につきましては、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定により、久保田会長が議長となることとなっておりますので、これからの会議の進行をお願いしたいと存じます。久保田会長、よろしくお願いいたします。

2. 挨拶

【久保田会長】

- ・ 今日もどうぞよろしくお願いいたします。
- ・ まず、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 本日は、30名の委員中26名の出席です。したがって、さいたま市地域公共交通協議会条例の規定による委員の過半数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告します。

【久保田会長】

- ・ 次に、会議録の署名委員を決めたいと思いますが、さいたま市地域公共交通協議会運営

規程より、私から指名します。

- ・ 今回の署名については、大野委員、戸村委員、以上の御二人にお願いしたいと思いますが、よろしいか。

(署名委員の指名について了承)

【久保田会長】

- ・ 続いて、本日の会議の公開について諮りたいと思います。本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか事務局に伺います。

【事務局】

- ・ 本日の会議で、非公開事項に該当する議事はありません。以上です。

【久保田会長】

- ・ 本日は非公開事項に該当する議事がないと確認されたため、本日の会議を公開で行いたいと思いますが、よろしいか。

(出席者全員一致で、協議会を公開で行うことを確認し、了承)

【久保田会長】

- ・ それでは、本日の会議は公開とします。事務局は、傍聴者について報告をお願いします。

【事務局】

- ・ 本日、傍聴者は0名でございます。また、日刊建設新聞社より取材の申し込みがございました。取材を許可してよろしいでしょうか。

(取材申し込みについて了承され入場)

3. 議事

3-1. 地域公共交通網形成計画の基本方針等について

【事務局】

資料1「地域公共交通網形成計画の基本方針等について」の説明

資料2「施策・事業の検討について」の説明

参考資料1「平成30年度 第2回さいたま市地域公共交通協議会 議事録」の説明

参考資料2「第2回協議会における意見と対応(案)について」の説明

【北村委員】

- ・ 資料1のP.1、コンパクト・プラス・ネットワークとあるが、コンパクトはコンパクトネットワークという意味なのか、それともコンパクトシティという意味なのか。コンパクトシティであれば、具体的にどのようなものを目指しているのか。
- ・ 対象とする公共交通のところにシェアサイクルが入ったのはいいことだと思うが、カーシェアリングをなぜ入れないのか。東京オリンピックのときには、選手村周辺でカーシェアリングが活躍するのではないか。地域公共交通網形成計画の計画期間が10年で

あるとすれば、カーシェアリングを入れたほうがよいのではないか。

【事務局】

- ・ コンパクトについては、コンパクトシティを目指していくことを意味しています。さいたま市は既にある程度コンパクトなまちづくりができていていると認めていて、現状を維持していくことが重要になると認めていて。
- ・ カーシェアリングは視点として抜けていました。検討します。

【北村委員】

- ・ カーシェアリングの中には Uber 型とレンタル型がある。世界では Uber 型が浸透している。日本は規制があってできないが、地方はタクシーの運転手不足もあり、導入を検討している地方自治体はたくさんある。さいたま市も今は担い手がいるが、運転手不足が今後深刻になる。市民がサービスを受けるだけでなく、積極的に参加して移動を手伝うという形もあるのではないか。ぜひ検討いただきたい。

【事務局】

- ・ 今後、法改正により規制が変わってくることも考えられます。事務局としては国の動きをしっかりと捉えて対応し、記載の方法や施策についても検討していきます。

【戸村委員】

- ・ これからの高齢化社会を考えると、資料 1 の P.1、施策を実施するための留意事項として、健康に福祉を追加してはどうか。

【事務局】

- ・ 検討します。

【北村委員】

- ・ P.3 の赤字部分は、前回の協議会が反映されていると思う。非常用電源の活用については、いざ災害が起きたときに使い方がわからないと困るので、部局間で連携して防災の日などにどの程度電源供給できるのか検証してもらいたい。その際、水素自動車は電源供給できるが、EV 自動車の中には電源を供給できないものもあるので気をつけなければいけない。
- ・ 先進技術に関する基本方針は、情報センターにも関わってくると思う。交通を点ではなく面で捉えるためには情報が必要である。情報を民間に提供して、よりスムーズな利用者の運用につなげていくことが大事である。また、非常時に警察が面的な情報を持っていると、対応しやすくなる。ぜひ情報センター等の整備を検討して欲しい。
- ・ 自動運転はまだ先とは言いつつ、運転手の人手不足解消と交通事故の大幅軽減のためには、自動運転は有効だと思っている。自動運転と同時に、ETC や朝夕等の一定時間課金等の組み合わせにより、駅前への交通流入の制限を行う等の工夫が要るのではないか。1つの施策では難しいが、複合的な施策によって交通事故、環境負荷の低減、定時性が複合的に解決されていくのではないか。
- ・ ゾーン 30 というのはあるが、特定の地域で自動車の進入を規制するような、ゾーンマ

イカーゼロなどの考え方もあるのではないかと。

【事務局】

- ・ 非常用電源については、防災の日に限らず、他部局との連携も含めて検討します。
- ・ 情報提供については、面で捉えるという観点で再検討します。
- ・ 駅前の交通規制や ETC の活用など、詳細な施策の検討についても検討します。

【土屋委員】

- ・ さいたま市は次世代自動車スマートエネルギー特区に指定されている。その目玉事業として、埼玉大学と CO₂ゼロの住宅を作り、EV 車から住宅に電力を供給する実験を進めている。浦和美園では、住宅同士でエネルギーの融通をするような実験も始めている。既に行われている事業もあるのでご認識いただきたい。

【坂本委員】

- ・ 基本方針の資料は立派にまとめられているが、総花的すぎる気がする。優先順位をつけた方がよい。社会からの要請ということで、人口減少、豊かな国際競争力、地域の活性化、大規模災害等を整理するのはよいが、とても 10 年で実現できるとは思えない。

【事務局】

- ・ 目指す将来像は広い視点で再整理しましたが、それに対応する成果指標や具体的な施策について、計画期間を踏まえた優先順位という観点で再検討します。

【村田委員】

- ・ 資料 2 の P.5 の施策 12、ICT 活用による情報提供・交通システムの高度化の中に MaaS や自動運転技術のことに触れていることはよいと思う。埼玉高速鉄道では浦和美園で自動運転電動バスの実証実験を行った。今年も秋口までにもう 1 回実施したいと考えている。
- ・ 駅から目的地まで、利用者がストレスなく移動できることも大事である。シェアサイクルに類似した新しいモビリティを検討しているので、具体的な事業を近々発表する。

【久保田会長】

- ・ 魅力的な話である。楽しみにしている。

【北村委員】

- ・ 外出先を創出することによって移動が活性化する。単に移動手段を整備するだけではなく、外出先に行くための移動手段という視点をぜひ忘れないでほしい。
- ・ 多摩ニュータウンで麻雀大会やグランドゴルフ大会を開催すると、多くのお年寄りが参加する。外出のための移動手段がなくて困っていたため、カーシェアリングなどの実証実験を行った。そのような視点が抜けていると、作っただけで利用されないものになってしまう。局間で連携し、具体策を含めて検討していただきたい。

【事務局】

- ・ 利用促進としては、資料 2 の P.6 施策 14 に公共交通利用促進のための教育・啓発活動を入れていますので、具体策も検討します。

【久保田会長】

- ・ 外出頻度を高くすることが、市民の健康向上に繋がる。外出のためには公共交通が必要という指摘であった。そのような旨が含まれるよう、表現を工夫していただきたい。

【松本敏雄委員】

- ・ 資料 2 の P.2 施策 2 は地下鉄 7 号線の延伸検討、施策 3 は東西交通の導入検討となっている。地下鉄 7 号線の延伸については、さいたま市が合併する前から岩槻市、大宮市、さらに北の市町と共に運輸政策審議会に要望した。しかし、将来的な経営の視点から、延伸は難しいという話があった。それを踏まえて見ると、地下鉄 7 号線は軌道で、東西交通は新たな公共交通システムと記載されているが、新たな公共交通システムとは軌道は入らないのか。バスを含めて検討しているのか。

【事務局】

- ・ 地下鉄 7 号線の延伸と東西交通の導入検討について、両路線とも平成 28 年 4 月に、交通政策審議会の答申で位置づけされました。課題は多々ありますが、さいたま市としてはそれぞれの路線の実現に向けて検討を進めています。
- ・ 東西交通の導入は、中量軌道システムとして位置づけられています。LRT を基本に検討を進めています。他の交通手段も含めて検討を進めていきたいと考えています。

【北村委員】

- ・ 資料 2、バス・タクシー車両高度化の進捗管理指標にノンステップバス車両数と書いてあるが、ノンステップバスは実際にはワンステップである。停留所の地面を高くして、正着しなければノンステップにならない。高齢者や障害者にとってはワンステップバスでさえ大変苦しい。東京オリンピックでは正着型のノンステップが走ると思う。さいたま市でも大きな駅ではノンステップを入れなければいけないのではないかな。車両だけでなく、施設の高度化がないと本当の意味での高度化にならないのではないかな。

【事務局】

- ・ 資料 2 の P.6 施策 13 の実施主体をバス事業者、タクシー事業者と整理していますが、施設の整備には市が関わることも想定されるため、関係所管にも意見を伝えて検討します。

【大沢委員】

- ・ 資料 1 の P.3、目指す将来像の「生活交通」で区域内移動と書いてあるが「人口密度が比較的低い地域では」という記載は必要なのか。人口密度が高い地域でもニーズに応じて、区域内や生活拠点内の移動は必要である。施策としてタクシーの運行などが関わるために、そのような記載があると思うが、配慮していただきたい。
- ・ 区域内移動や来訪者の回遊を考えると、徒歩との役割分担が出てくると思う。拠点内や区域内の移動を考えるに当たっては、徒歩との関係性に言及しておいたほうがよいのではないかな。

【事務局】

- ・ 人口密度の件については、表現を再検討します。徒歩との関係性についても検討します。

【松本欣也委員】

- ・ 資料1のP.6、コミュニティバスと乗合タクシーの利用者について、成果指標全般に言えることだが、10年後の目標が2017年の現状以上だとすると低いのではないか。

【事務局】

- ・ コミュニティバスだけでなくシェアサイクルなどについても、現時点ではあくまで目安として現状値を示していますが、地域公共交通網形成計画を策定する時点での状況を踏まえて数値目標を設定したいと考えています。

【久保田会長】

- ・ あくまで現状維持を目標にするのか。

【事務局】

- ・ コミュニティバス・乗合タクシーについては現状以上と設定していますが、民間バス事業者にネットワークを強化していただいて、コミュニティバスでカバーするエリアを減らすということも考えられると思います。今ご指摘いただいたようなこと重要な視点だと思っていますので、数字の出し方については再整理します。

【松本欣也委員】

- ・ 成果指標の数字は固定ではないと理解した。
- ・ コミュニティバス・乗合タクシーは、先ほどの説明のような視点もあると思う。人数も大事だが、ルートを生生活の実態に合わせて考えていくためにも、効率的に運行されているかを計る指標として、乗車率を設定してもよいのではないか。

【久保田会長】

- ・ 運賃収入で費用の4割をカバーするという目標があったが、今回はなぜ人数になっているのか。

【事務局】

- ・ 効率性を考慮した指標についてのご意見もいただいたので、再度検討します。

【松本欣也委員】

- ・ 進行管理が大事であると認識している。参考資料2に記載されている「ある程度責任を持って取り組んでもらえるような方向性を示すことを想定している」や「成果指標を達成できなかった場合に関係者間でその原因や対応について協議し、改善を図っていくことを想定している」という状態がどういうことを想定しているのか。

【事務局】

- ・ この協議会は地域公共交通網形成計画を策定するだけでなく、その後の進捗管理の役割も担っています。今後具体的な施策についてはそれぞれの役割分担のもと実施していくので、協議会の中で進捗できなかった原因を共有し、解決策を導き出していきたいと考えています。

【松本欣也委員】

- ・ うまく進捗していない点があった場合は、お互いの役割分担等も含めて、将来的にはこの協議会で議論を行うということか。

【事務局】

- ・ そのとおりです。

【久保田会長】

- ・ そのためにも、達成できなかったときに誰が何をどう改善すればいいかということがわかりやすい指標にさせていただくことが大事である。

【鈴木委員】

- ・ 基本方針と成果指標の繋がりについては、もう少し精査したほうがよいのではないか。例えばコミュニティバス・乗合タクシーの利用者数が増えることが、地域のニーズに応じた生活交通の維持・確保につながると判断して良いのか。目標と目指す将来像につながる基本方針との関係を精査した上で、成果指標を決める必要があるのではないか。
- ・ 情報提供の重要性は今までも議論されてきたが、資料 2 や資料 1 の基本方針の設定を見るとあまり浮かび上がってこない。資料 2 に施策として ICT 活用による情報提供が記載されているが、アナログな情報も含めて総合的に考えていかなければならない。通常の状態で交通機関が運行されているときと、異常時に公共交通を使ったり、帰宅困難者への対処などを考えるに当たってどのように情報を伝えるかということも次の段階につながっていくので、情報提供についてはもう少し特出ししてほしかった。

【事務局】

- ・ 基本方針、各成果指標、施策、進捗管理指標の関係については再精査します。
- ・ 情報提供について、委員指摘のとおりアナログな情報にアクセスする方もいると思うので、複合的に情報提供の施策を考えていきます。どのような形で表現するかも含めて再検討します。

3-2. コミュニティバス等について

【鈴木委員】

バス専門部会の説明

【事務局】

資料 3-2 の説明

資料 3-3 の説明

【久保田会長】

- ・ 岩槻と指扇の件は議決事項である。協議の上、本日議決する。
- ・ 資料 3-2 の岩槻コミュニティバスのルート変更についてご質問、ご意見があればお願いする。

- ・ P.3、奇数便のほうが団地に行く利用者が少ないのは理由があるのか。

【事務局】

- ・ 11月6日、8日に実施した乗降者数調査の中で便ごとに南平野団地、南平野北で降りる方、乗る方の人数をカウントしました。奇数便のほうが利用者が少なくなっていました。そのため、奇数便をやまぶき団地に振り替えるということを提案しています。

【事務局】

- ・ 病院の開業時間が原因ではないかと思っておりますが、実態までは調べていません。

【久保田会長】

- ・ それではお諮りする。岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について、部会からの提案どおり認めるということによろしいだろうか。

(異議なし)

【久保田会長】

- ・ ご提案のとおり承認とする。

(出席者全員一致で、「岩槻区コミュニティバスの運行ルート変更について」を了承)

【久保田会長】

- ・ 西区指扇地区乗合タクシーの本格運行の継続について、ご質問、ご意見があればお願いします。

【松本欣也委員】

- ・ P.3、広報（PR）を行っているということだが、西区指扇地区ルートの認知度についてのデータを集めてもらいたい。西区指扇だけでなく全般的に言えることだが、そもそも知られていないのか、知られているけれどもルートが実態に合っていないので使われないのかという分析が難しい。

【事務局】

- ・ 指扇だけでなく、他の地区でも認知度がどれくらいあるか検討したいと思います。

【北村委員】

- ・ 運行ルートを見ると、宝来グラウンドゴルフ場やライフ、ヤオコーに行くルート等がある。宝来グラウンドは良いグラウンドであり、シニア大学では早速グラウンドゴルフ部が活動を始めている。外出の目的地があり、そこに行くためにルートが変更になっている。このような目的地とルートの連携という視点で、ルート変更を進めていただきたい。

【久保田会長】

- ・ それではお諮りする。西区指扇地区乗合タクシーの本格運行の継続について承認することによろしいだろうか。

(異議なし)

【久保田会長】

- ・ 承認とさせていただきます。

(出席者全員一致で、「西区指扇地区乗合タクシーの本格運行の継続について」を了承)

3-3. 今後のすすめ方について

【事務局】

資料4「今後のすすめ方について」の説明

【久保田会長】

- ・ 東西交通部会での議論内容と、2020年度にまとめる地域公共交通網形成計画との関係はどのようになるのか。盛り込まれることになるのか。

【事務局】

- ・ 可能な限り盛り込んでいきたいと思います。どこまで深度化して細かく記載するかを含めて、協議会に諮りたいと考えています。

【松本欣也委員】

- ・ 地域公共交通網形成計画素案の作成は、2019年7月～9月よりも、もう少し後ろに倒れる可能性が高いということによいのか。

【事務局】

- ・ 次回の協議会の中である程度まとめれば、提示したスケジュールで進むと考えています。次回にまとまらないようであれば、9月に予定している協議会を前倒して議論していただくなど、スケジュールに余裕があるので、次回の検討の進捗状況を見て整理させていただきたいと思います。当面は今回のスケジュールのとおりに進めていきたいと考えています。

【松本欣也委員】

- ・ 総合振興計画と合わせるために、計画期間が10年になったと理解している。総合振興計画の策定に向けた検討を、別の審議会が行っているという状況もある。地域公共交通網形成計画をとりまとめるタイミングと総合振興計画をとりまとめるタイミングは、揃えたほうがよいのか、揃えないほうがよいのか議論したほうがよい。今後の課題という形で認識していただきたい。

【事務局】

- ・ 調整します。

【久保田会長】

- ・ 少々変更するかもしれないが、このように来年度も進めていくということである。よろしくお願ひしたい。

3-4. その他

- ・ (特になし)

4. 閉会

【事務局】

- ・ 次回の協議会は6月ごろを予定しています。
- ・ 以上で、平成30年度第3回さいたま市地域公共交通協議会を閉会します。

以上